

information

お知らせ

12月の「加茂休日急患診療所」

1日(日)	野尻内科医院	(☎24-0633)
8日(日)	安田内科クリニック	(☎27-5088)
15日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
22日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)
23日(月祝)	黒岩内科小児科クリニック	(☎26-0525)
29日(日)	林クリニック	(☎25-8899)
30日(月・年末)	木沢記念病院(診察室)	(☎25-2181)
31日(火・年末)	日江井外科	(☎25-2624)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

第65回人権週間について

美濃加茂人権擁護委員協議会 ☎ 25-2400

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年度で採択65周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までの1週間を「第65回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

みなさんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権問題や悩み事などでお困りの方は、地元の人権擁護委員または最寄りの法務局・法務局支局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

□特設人権相談所

- ・と き 12月10日(火)
午後1時30分～4時

- ・ところ 八百津ファミリーセンター
- ・相談員 海老 茂・鈴村由美子
各務祥子・若村圭美

□可茂地域での啓発活動の問い合わせ先

岐阜地方法務局美濃加茂支局

(美濃加茂市本郷町7丁目4-16)

美濃加茂人権擁護委員協議会 ☎ 25-2400

多重債務無料相談会について

県民生活相談センター ☎ 058-277-1003

返すきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかもしれない、と悩んでいる方はご相談ください。

□と き 12月14日(土) 午後1時～4時

□と ころ 岐阜県県民生活相談センター

(岐阜市藪田南 5-14-53

ふれあい福寿会館1棟5階)

□相談方法

①面接相談(要予約)

- ・12月13日(金) までに電話で申し込みください。

②電話相談

- ・開催日の時間内に、岐阜県県民生活相談センター(☎ 058-277-1003 へ) へお電話ください。

□お申し込み・お問い合わせ先

岐阜県県民生活相談センター

☎ 058-277-1003

雇用調整助成金支給要件変更のお知らせ

岐阜労働局 ☎ 058-263-5650

雇用調整助成金は、12月1日以降、下記のように支給要件等が見直される予定です。

- クーリング期間制度の実施
- 休業規模要件の設置
- 特例短時間休業の廃止
- 教育訓練の見直し

□お問い合わせ先

岐阜労働局助成金センター ☎ 058-263-5650

ハローワーク美濃加茂 ☎ 0574-25-2178